昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通第699号（毎月1日発行）平成24年2月1日

中小企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2012
2
No.699

2月23日は「富士山の日」

■ 特集

もっと知りたい組合の定款、規約、規程

クローズアップインタビュー
湖西市鷲津商店街協同組合
土屋政己理事長

シリーズ「くみあい百景」
ガイドプロデュース小花協同組合

しずおか歴史絵巻
日本武尊と草薙神社

日本武尊（ヤマトタケルノミコト・倭建命）は、第12代景行天皇の皇子で第14代仲哀天皇の父とされる伝説上の英雄。天皇の命を奉じて熊襲を討ち、のち東国を平定。往途、駿河で草薙剣によって野火の難を払ったとされる。
日本紙幣史上で初めて発行（昭和20年）された千円札紙幣にも描かれた。

▲草薙神社　草薙の地名は、日本武尊の東征のとき、この地の国造が謀って日本武尊のいる野原に火を放ち、日本武尊は天叢雲剣で周囲の草を薙ぎ払い火を放って難を逃れたことにちなむ。景行天皇57年、天皇の東国巡幸時、日本武尊の薨去の地に神剣を納め草薙神社と崇めたのが建立とされる。

▲御神木　境内にある樹齢千年を超える樹高15m余の大楠。昭和37年に清水市（当時）の天然記念物に指定された。

この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用する3.28kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、
CO2排出量を33.44kg削減しました。
当CO2削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。
株式会社日本スマートエナジー
MCP 0019 マイナスカーボン・プリンティングシステムズ
静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業（国定公園内の植樹3,000本）に参加しています。

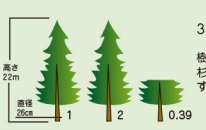

33.44kgのCO2削減量とは
樹齢50年（高さ22m・直径26cm）の杉の木約2.39本分が1年間に吸収するCO2量に匹敵します。
（出展：林業白書）

(財)産業雇用安定センターは、昭和62年に発足以来、出向･移籍支援の専門機関として、「失業なき労働移動」の実現をめざし、全国的なネットワークで出向･移籍のあっ旋等に努力を重ねてきました。

企業経営にとっていつの時代にも優秀な人材の育成、確保そして従業員の方々のやる気の醸成は最重要課題であると考えます。

(財)産業雇用安定センターでは、直接的な出向、移籍(再就職)のあっ旋だけでなく、これら企業経営にとって不可欠な、円滑な労働移動の実現および人材の育成等にも資するため、「再就職支援セミナー」「キャリアデザインセミナー」「人事労務管理セミナー」を実施してきております。是非貴社の従業員研修プログラムの一環としてご活用されるようお願い申し上げます。

人と企業のかけはし

出向・移籍支援の仕組み

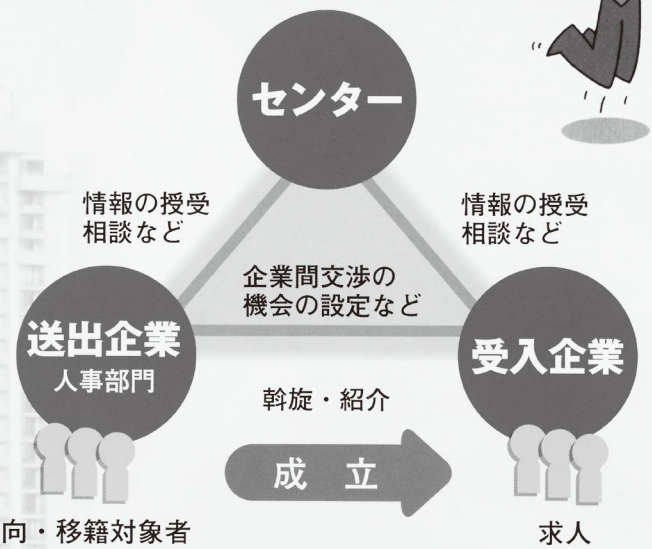

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット

財団法人 産業雇用安定センター静岡事務所

静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル1F　電話：054(255)1343

中小企業静岡

2012 FEBRUARY No.699

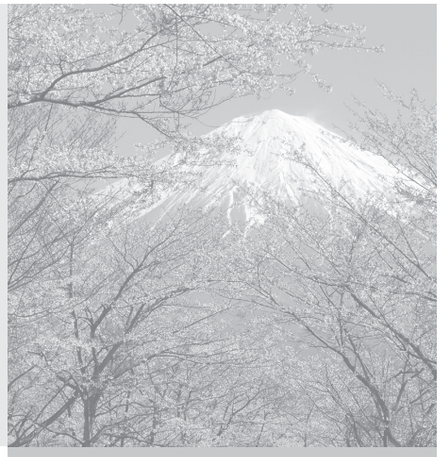

CONTENTS

特　集	**もっと知りたい組合の定款、規約、規程**		2
クローズアップインタビュー	**商店街組合が“御用聞き”宅配サービスをスタート 商売の原点に立ち戻り、商店街の復権を** 湖西市鷲津商店街協同組合　土屋政己 理事長		9
Business Report	**日本初 国際陶芸フェスティバルを開催　ほか**		10
Topics	**2012年 組合トップセミナー・新春賀詞交歓会**		12
景況ウォッチ	**12月の情報連絡員月次景況調査より**		14
Topics	**平成23年度版　中小企業組合白書**		16
ネットワーク	**新社会人ものづくり技術体験講座の開催について　ほか**		20
シリーズ「くみあい百景」	**バスガイドのプロフェッショナルが組織化 思い出に残る旅をプロデュース** ガイドプロデュース小花協同組合		22
読者プラザ	静岡県西部青年中央会 株式会社望月自動車商会　専務取締役 佐野正武		24

http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1202/index.html

表紙絵／近藤よしひろ

今月のえがお

㈶焼津水産加工センター
（焼津市）

滝本亜友美さん

昨年６月に入組し「毎日が新鮮で充実しています！」と目を輝かせるのは経理担当の滝本さん。

現金・預金の入出金等を取り扱うのが主な仕事ですが、幅広い分野の仕事に携わってみたいという「やる気」を持ち「資格取得というよりは、スキルアップをしたいんです」と、向上心を持って仕事に取組みます。

そんな滝本さんの一番印象に残っている出来事は、団地見学の小学生から受けた「カツオに血液型はありますか？」という意表をついたひとこと。思いもよらない質問に言葉には出来ない何かを感じ、仕事に向き合う姿勢について改めて考えさせられたといいます。

滝本さんの趣味は“お酒”と楽しく付き合うこと。少々のことがあっても、「お楽しみ」のお誘いがあれば断らない！それがモットー！

“落着いていて、おとなしそう”な滝本さんの、意外な一面をのぞかせる「場」。

＊資源保護のため再生紙を使用しています。

24年02月号_本文.indd 1　12.1.30 1:16:53 PM

特集

もっと知りたい組合の定款、規約、規程

「組合の憲法」に称させられる定款、実際に組合を運営し、各種事業を行うために必要な実施基準である規約と規程。いずれも組合員間の意思の疎通を図り、円滑な組織運営を進めるために必要なルール＝自治法規だ。

しかし、規約とすべきものを規程としたり、定款に記載すべき事項を規約で定めたりするなど、混同して用いられることも少なくない。

特集では、それぞれが定めるべき内容や変更手続き、作成する際の留意点などをまとめた。

定款、規約、規程に対する理解を深め、組合運営や日常業務にお役立て頂きたい。

Ⅰ. 定款

定款とは？

しばしば「組合の憲法」に例えられる定款は、組合の組織や運営等についての基本的な内部規律を定めた自治法規である。

組合によって構成や内容に若干の違いがあるが、事業協同組合では七つの章、六〇程度の条によって構成されるのが一般的だ（図表①）。

図表① 事業協同組合定款の構成
（定款参考例による）

第1章　総則	目的、名称、地区、事務所の所在地　など
第2章　事業	事業
第3章　組合員	組合員の資格、加入、脱退、除名、手数料、経費の賦課　など
第4章　出資及び持分	出資1口の金額、払込み、延滞金、持分　など
第5章　役員、顧問及び職員	役員の定数、任期、要件、選出、職務、選挙、顧問、職員　など
第6章　総会、理事会及び委員会	総会・理事会の招集、議事、議長、議決事項、議事録　など
第7章　会計	事業年度、準備金、積立金、配当・繰越、損失金の処理　など

定款はそれぞれの組合が設立時に慎重に検討を重ね作成したもの。だが、時間の経過とともに、不都合な点や改善した方がよい部分が出てくるのは当然のことだろう。

定款の改廃（変更、廃止）には、総会の議決が必要で、議決の方法も総組合員の半数以上の出席を得て、その議決権の三分の二以上の賛成を得なければならない（特別議決）し、所管行政庁の認可も必要となる。

定款の内容は、常に組合の実情に即したものとしておくべきで、経済情勢の変動その他の理由により、組合の実情に合致しなくなったときは、遅滞なくその内容を変更することが必要だ。

定款変更のポイント

定款に規定している事項の変更は、全て総会での議決事項。この議決は、前述のとおり特別議決が必要で、かつ、行政庁の認可を受けなければならない。

具体的に定款を変更する際に注意すべき点は二点。第一は、既に述べたように、定款変更には行政庁の認可が必要となること。第二は、法の範囲を超えた変更は認められないことである。

①変更には認可が必要

定款は行政庁の認可を得て、初めてその効力が発生する。総会で変更の決議をしただけでは、旧定款はなお効力を有している。

認可前に新しい規定で活動したり処理したりすると、定款違反となる。

認可後も組合が定款変更を決議したときには遡及しないので注意したい。

②変更は法の範囲内

当然のことながら、定款変更はそれぞれ

24年02月号_本文.indd 2 12.2.1 4:17:30 PM

の組合の根拠法（協同組合であれば中協法）の範囲内でなければ認められない。組合にとって都合のよい表現であっても、法律の範囲を逸脱した場合は、認可は得られない。

この場合、総会で変更が決議されたにもかかわらず、認可が得られないといった事態にもなりかねない。

定款変更については、その可能性やスケジュール、事前・事後の手続きなどについて、あらかじめ中央会にご相談頂くことをお勧めする。

毎年、一割を超える組合が定款を変更

では実際に組合では、定款のどの箇所をどのように見直しているのだろうか。

過去三年（平成二一年～二三年度。二三年度は今年一月現在）に定款変更を行った県内の組合の状況を見てみよう（図表②）。

過去三年間に定款変更を行った組合は延べ四〇七組合。変更項目は延べ五〇〇項目を超える。

最も多かった変更は、定款の内容が実情にそぐわなくなったなどから、全条文を見直す「全文変更」で一四四組合が実施した。平成一九年の組合法改正を受け、平成二一年度は七二組合と多数を占め、今年度（二三年度）も三二組合が行っている。

これに次ぐのが「役員定数」（一〇五組合）。組合員数の変動に伴って、適正な執行部体制の下、円滑な組合運営を図りたいとの理由が多い。

ここで注意しなければならないのは、役員定数は確定数で記載しなければならないことである。

「若干名」「○○人以内」「○○人以上」は確定数ではないため、このような記載をすることはできない。「○○人以上○○人以内」との規定は確定数とされるが、下限と上限の幅は、下限の三分の一以内とする。

なお「○○人以上○○人以内」と規定しているときは、任期中に死亡や辞任によって役員定数を欠く場合等を考慮して、その上限数を選出しておくことが望ましい。

五五組合が変更した「地区」は、組合員の事業所が存在する市町を指す。組合の活動範囲を定めるものではなく、実態がない広い区域（組合員が存在しない）を地区とすることはできない。また、法律上、所管行政庁を定める要素ともなっている。加入希望者が地区外の事業者である場合、地区を拡大しなければ組合に加入することはできない。

「事業」の変更（追加）は四七組合を数えた。

組合の事業は制限列挙主義であるから法に定めた事業の全部又は一部を行うことができる。しかし、これ以外の事業を行うことや定められた事業の内容を逸脱して運営することは許されない。なお、事業の変更の場合は、定款変更後の事業計画書と収支予算書の添付が必要となる（後述）。

組合事業の拡大などに伴い「組合員の資格」の追加も三七組合が行った。

たとえば、電気機械器具製造業と輸送用機械器具製造業を組合員資格としている組合に、金属製品製造業を行う事業者が加入を希望する場合は、当該業種を定款に追加する必要がある。

組合は、理事のうちから、その職務に応じて理事長のほか、副理事長、専務理事、常務理事などのいわゆる「役付理事」を置くことができるが、その存廃や人数の増減を行った組合は二九組合あった。

なお、青年部や女性部を置く組合では、その活動を明確化するために、定款に「青年部」「女性部」の規定をぜひ明記していただきたい。

図表② 定款変更の内容（平成21年～23年度）

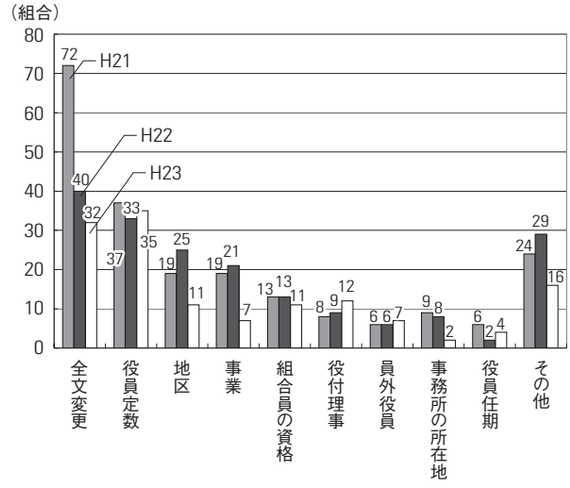

24年02月号_本文.indd 3 12.2.1 1:07:36 PM

定款変更の手順

定款変更の手続きを順を追って整理すると、概ね次のようになる。

①組合と中央会との協議

内容等について、最良の方法を検討。手続き・作成資料についての確認。

②理事会での機関決定

総会への提出議案とすることを決定。

③総会で決議

「定款変更の件」として議案を提出。

（総組合員の半数以上が出席し）総会出席者の三分の二以上の賛成で決定する＝特別議決

④認可書の作成・提出

総会終了後、速やかに行うこと。

中央会経由で行政庁に提出される。

作成する申請書類については後述。

⑤認可書の受領

定款変更の認可書が所管行政庁から交付される。この日（認可書に記載された日付）をもって、変更された定款はその効力を生じる。

なお、認可書の再交付は基本的にされないので、大切に保管したい。

⑥登記（必要な場合）

定款変更した箇所が次のいずれかに該当する場合は、認可書到達後「二週間以内」に変更登記が必要となる。

（定款変更後、変更登記を要する事項）

名称、事業の追加・削除、事務所の所在地、地区（企業組合・協業組合除く）、出資一口の金額、出資払込方法、公告の方法の変更

認可されてから登記を要するものは、登記が完了して初めてその効力が生ずる。したがって変更決議をした総会または総代会の後、少なくとも二週間以内に申請すべきだろう。

⑦新定款の整備

組合の定款原本に変更箇所を反映し、常に最新の状態にしておく。また、定款末尾に「附則」として変更年月日や変更箇所などの変更履歴をまとめておくこともお勧めしたい（様式例①）。

どんな書類が必要か

定款変更は申請に添付する書類によって、

①一般的事項の変更

②事業計画または収支予算に係る変更

③出資一口の金額の減少に係る変更

に大別できる。

それぞれの添付書類について見てみよう。

①一般的事項の変更の場合

（ア）定款変更認可申請書（「鑑」）

※「組合を代表する理事の氏名」の役職は「代表理事」とする。

（イ）変更の理由を記載した書面＝定款変更理由書（様式例②）

※具体的に変更理由を記載する。

（ウ）変更しようとする箇所を記載した書面＝新旧条文の対比（様式例③）

※新条文を左側に、旧条文を右側に掲載し、その変更の内容が明確になるように記載する。

（エ）定款変更を議決した総会（総代会）の議事録

※謄本の場合は原本証明を

②事業計画、収支予算に係る変更の場合

「①」の添付書類に次の書類を追加する。

（協同組合）

（ア）定款変更後の事業計画書

（イ）定款変更後の収支予算書

（共同経済事業を行っている商工組合）

（ア）定款変更後の事業計画書

（イ）定款変更後の収支予算書

（協業組合）

（ア）定款変更後の協業計画書

※ただし、事業転換の定款変更の場合、変更後の協業計画書が認可申請に添付した転換後行う事業の事業計画と同一の場合は省略することができる。

（イ）組合員の全部または一部を協業する旨を記載した書面

※組合員が各自自分の営む事業のうち全部又は一部を協業する旨を組合員それぞれが記載したもの。

（ウ）定款変更後の事業計画書

（エ）定款変更後の収支予算書

③出資一口の金額の減少に係る変更

「①」の添付書類に次の書類を追加する。

①財産目録

②貸借対照表

24年02月号_本文.indd 4 12.2.1 1:07:36 PM

③債権者に対して公告及び催告をしたことを証する書面
④異議を述べた債権者があったときは、弁済若しくは担保の提供若しくは財産の信託をしたことまたは出資一口の金額の減少をしてもその債権者を害するおそれがないことを証する書面

基本的には、以上の書類を作成してから裏表紙をつけて「袋とじ」をし、代表理事印で割印して完成となる。

作成部数は、認可行政庁などによって異なるので中央会にお問い合わせ頂きたい（行政庁に提出した申請書のうち一部は「認可書」が添付され、組合に戻る）。

様式例①

（附　則）
平成○○年○○月○○日　変更認可　第×条（組合員の資格）
平成○○年○○月○○日　変更認可　全文変更
平成○○年○○月○○日　変更認可　第×条（事業）
平成○○年○○月○○日　変更認可　第××条（役員の定数）

様式例②

定　款　変　更　理　由　書

本組合の強化と円滑な組合運営を図るため、下記の理由にて条文の変更を行います。

記

（役員の定数）
本組合の理事の定数は、定款第××条の規定により現行○人となっておりますが、共同事業の取扱高の増大に伴い、現行の定数では業務推進に支障が生じてきております。
よって本組合の強化と円滑な事業運営を期するため、理事定数を×人増加いたします。

様式例③

＜変更しようとする箇所を記載した書面＞

新旧条文の対比

新　条　文	旧　条　文
（役員の定数） 第××条　役員の定数は、次のとおりとする。 （1）理事　×人 （2）監事　右に同じ	（役員の定数） 第××条　役員の定数は、次のとおりとする。 （1）理事　○人 （2）監事　△人

なお、定款変更の認可申請は、義務付けられた届出事項ではなく、申請主義に基づくものなので罰則はない。しかし、一旦、行政庁の認可を受けながら、その登記を怠ったときや、定款や法律の規定に基づき組合が行うことができる事業以外の事業を行ったときは、役員が過料に処せられるので、十分に注意したい。

Ⅱ. 規約と規程

規約と規程、どう違う？

一般に「規約」と「規程」はかなり混同して用いられ、実際には規程とすべきものを規約としたり、規約とすべきものを規程としたりしていることが多く見られる。

規約とは、組合の業務運営及び事務執行に関して組合員間を規律する自治規範で、その設定、変更、廃止には総会又は総代会の普通議決（出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する議決方法）を必要とする。

一方、規程は、組合の事務執行上に必要な関係を規律するもので、直接、組合員の権利義務に影響を及ぼすことのない事項に関する内規をいい、その設定、変更、廃止は理事会で行う。

つまり、それが規約であるならば、法律上必ず総会の議決を経て設定しなければならず、それが規約でないならば、その設定は理

24年02月号_本文.indd 5　12.2.1 5:29:21 PM

事会において行ってもよいことになる。

規約とすべき事項については、法（中小企業等協同組合法第三四条、中団法第五条の二三第三項、第四四条）で、次の五項目を規定している。

①総会又は総代会に関する規定
②業務の執行及び会計に関する規定
③役員に関する規定
④組合員に関する規定
⑤その他必要な事項

なお、組合事務局の職制や職員の就業規則等に関するものについては、規約とせずに規程として取扱い、これを理事会で決定しても差し支えない。

定款と規約の違い

定款と同様に組合の自主的法規である規約だが、以下の点で定款と性質を異にする。

①設定は自由

定款は、組合が存続する限り、これを廃止することは許されないが、規約は、組合の自由な判断によって変更のみならず廃止することも可能である。

②設定・改廃は、行政庁の認可不要

定款を設定・改廃する場合には、必ず行政庁の認可が必要だが、規約の設定・変更又は廃止には総会の普通議決があれば足り、行政庁の認可を必要としない。

③定款に従属

規約は、定款に比べて相対的に軽微な事項を内容とするものであり、定款に従属する性格を持つ。したがって、規約の内容は、法令はもとより当該組合の定款に反するものであってはならない。

④組合設立後の設定も可

定款は、創立総会において設定されるが、規約は組合設立後の総会で設定することも可能だ。

以上のように、規約は定款の補充規定としての性格を有するが、設定された場合には定款同様に全組合員を拘束し、対組合員関係においては、定款と同様の法的効力を有することに留意することが必要だ。

規約・規程の態様

規約・規程は、

①組合の事業（共同生産、共同加工、共同販売、共同金融等）実施のための利用条件に関するもの

②組合の意思決定機関である機関（総会、総代会、理事会等）の運営に関するもの

③組合活動に必要な事務局等（事務局役員、職員等）の管理に関するもの

に大別される（図表③）。

①組合の事業に関する規約・規程

事業規約は、単に事業の運営管理の観点から捉えるだけでなく、個々の組合員がいかに円滑に組合事業を利用できるかといった観点でも設定しなくてはならない。

特に、組合事業については、合理的な管理組織の確立と事業利用に関する規約・規程の設定整備は不可欠である。

②組合の運営に関する規約・規程

組合運営に関する基本原則は、定款に規定されているが、総会や理事会、その他各種委員会等に関する具体的な基準として、

図表③ 組合の規約・規程系統の一覧

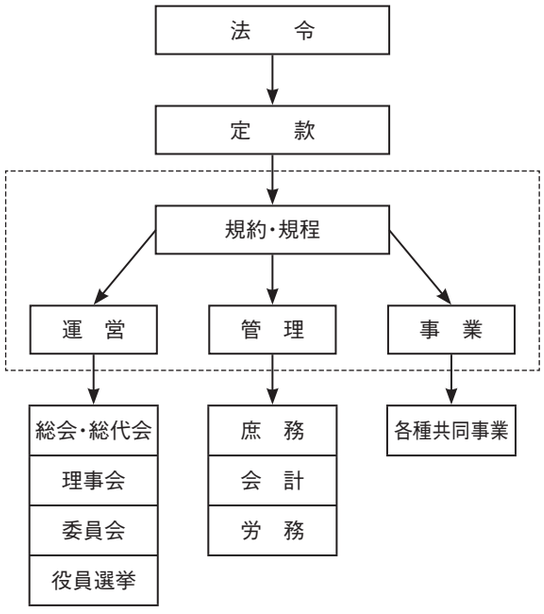

24年02月号_本文.indd 6 12.2.1 1:07:37 PM

総会規約、役員選挙規約、委員会設置規約、理事会規程などが必要となる。

③組合の管理に関する規約・規程

組合の円滑な運営には、事務処理の適切な管理が必要である。限られた人員で効率よく運営を行うため、事務処理に関する基準を設定し、相互に連携しながら進めていくためにも、規約・規程の整備は重要だ。

規約・規程の機能と効果

規約・規程の設定は、事業運営方針や基準を客観化し、かつ、これを公開する作用がある。また、組合の運営に関する実施基準が客観化されることで、恣意的な組合運営を防ぎ、組合員全体の利益に合致した運営に役立つことになる。

具体的には、次のような効果が期待できる。

①組合の経営・運営方針を明確に示し、活動目標とその方針の基準が与えられる。
②組合の経営活動における合理性が確保できる。
③組合の経営活動が標準化される。
④組合経営における統制の基準が明示され、組合の内部統制が可能となる。
⑤事業実施についての客観的基準が公開されることにより、事業担当者は業務上の運営のための極めて有効な基準をもつことになる。
⑥組合事業の利用にあたっての利用条件等が明確化されることにより、組合員の事業利用が円滑なものとなる。
⑦組合の運営に関する基準が明示されることにより、組合に対する組合員の権利義務関係が明確となり、事務手続上の混乱を防止することができる。

規約・規程の変更手続き

規約の設定、変更又は廃止は前述のとおり、総会の議決事項で、理事会等において決定することはできない。

規約・規程は、組合の運営に必要な事項の基準を定めるものなので、その設定・改廃は本来的には組合の業務執行、それも対内的業務執行の一部として、理事会が担当すべきものと考えられている。

しかし規約の設定・改廃については、その重要性から総会において決定するものであるのでこれを除き、専ら規程に属するもののみが本来の組合の業務執行の一部として理事会の議決事項となる。

なお、総会及び理事会における規約及び規程の設定・改廃についての議決は、前述したようにそれぞれ過半数の出席(定足数)による、出席者の過半数の同意によって行われる。

規約・規程作成上の留意点

規約・規程の作成にあたっては、その解釈に疑義が生じないよう、次の点に留意したい。

①「正確な表現」に努める

規約・規程の作成にあたっては、「表現の正確さ」に努め、利用する人に誤解を生じさせないことが重要だ。

②「わかりやすい条文」を書く

条文のわかりやすさは、文字・文章の使い方はもちろん、その編成上の工夫(編別、見出しの活用等)によって可能となる。

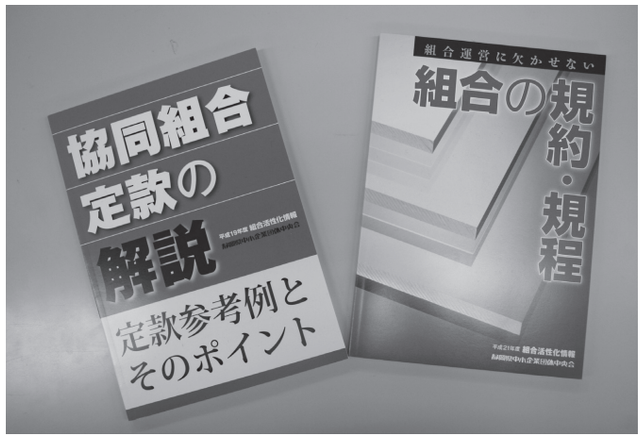

▶静岡県中央会がまとめた「協同組合定款の解説」と「組合の規約・規程」(例集)。定款変更や規約・規程作成の際、参考にしていただきたい。

24年02月号_本文.indd 7 12.2.1 1:07:38 PM

静岡労働局からのお知らせ

★ 高年齢者の雇用状況について

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は約55%と着実に進展

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、公的年金の定額部分の支給開始年齢が、平成25年4月から65歳に引き上げられることを受け、企業に「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

平成23年に提出のあった「31人以上規模」の企業4,360社を集計した状況（概要）は次のとおりです。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置の実施済み企業の割合は、前年に比べて0.1ポイント上昇の96.7%となり、全国平均（95.7%）を1.0ポイント上回りました。企業規模別に見ると、301人以上規模の企業では前年に比べて0.6ポイント上昇の99.2%、31～300人規模の企業では前年と同じ96.5%でした。

また、高年齢者雇用確保措置を実施している企業（4,218社）の内訳を見ると、「定年制なし」は2.5%、「定年の引き上げ」※1は12.5%、「継続雇用制度の導入」※2は85.0%でした。

※1　64歳以上の定年の定めを設けている企業　　※2　定年年齢は64歳未満であるが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業

2　希望者全員が６５歳以上まで働ける企業の割合

「定年制なし」、「６５歳以上定年」及び「希望者全員６５歳以上継続雇用」を合わせた希望者全員が６５歳以上まで働ける企業の割合は、前年比2.6ポイント上昇の55.1%となりました（全国平均は47.9%）。企業規模別に見ると、301人以上規模の企業は29.5%、31～300人規模の企業は57.5%であり、中小企業※での取組が進んでいます。

※「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、301人以上規模企業を「大企業」、300人以下規模企業を「中小企業」としています。

〔 希望者全員が６５歳まで働ける企業の割合 〕

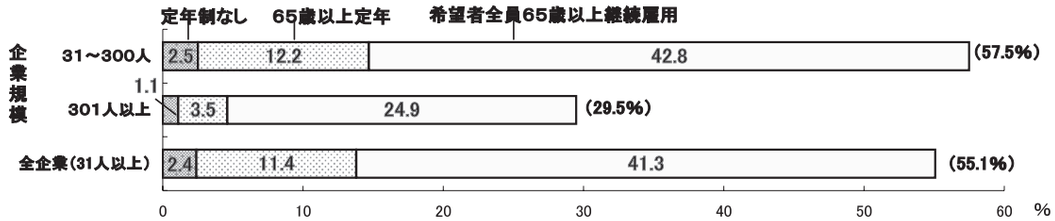

「高年齢者の雇用状況」の詳細は、静岡労働局ホームページで御覧いただけます。

http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0015/1414/20111017141838.pdf

※お問い合わせは、静岡労働局職業安定部職業対策課　（電話054-271-9970）までお願いします。

★ 大学・高校生の就職内定状況

大学生の就職内定率　過去2番目に低い60．2%（11月末現在）

静岡労働局が平成２４年３月大学等卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成２３年１１月末現在の県内大学の就職内定率は６０．２%で、前年同期を４．８ポイント上回りました。男女別に見ると、男子は同５．１ポイント増の５７．１%、女子は同４．３ポイント増の６３．８%でした。

短期大学の就職内定率は前年同期比４．５ポイント増の４９．４%、専修学校（専門課程）の就職内定率は同１．６ポイント減の５８．１%でした。

就職内定率の推移（各年度とも11月末現在）

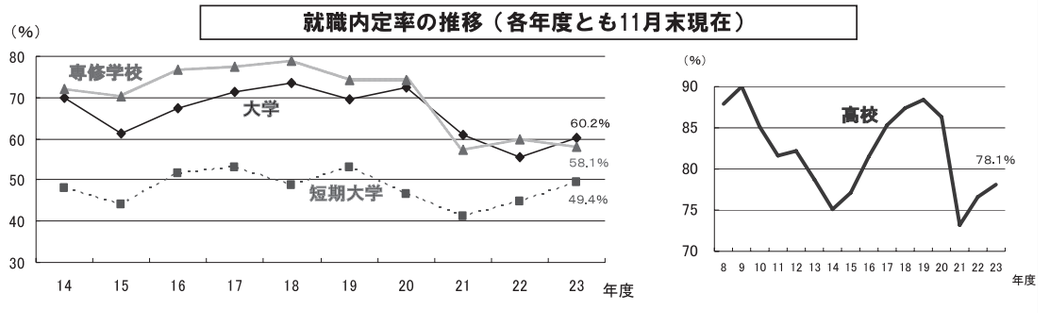

高校生の就職内定率　前年比＋1．5の78．1%（11月末現在）

静岡労働局が平成２４年３月高等学校新規卒業予定者の就職内定状況を調査したところ、平成２３年１１月末現在の県内高校生の就職内定率は７８．１%で、前年同期を１．５ポイント上回りました。

求人数（前年同期比6.8%増）、求人倍率（前年同期比0.05ポイント増）についても若干の改善が見られますが、過去16年間の中では、低い水準となっておりますので、高校生の就職環境は依然として厳しい状況が続いております。

※お問い合わせは、静岡労働局職業安定部職業安定課　（電話054-271-9968）までお願いします。

24年02月号_本文.indd 8　12.1.25 11:23:13 AM

商店街組合が“御用聞き”宅配サービスをスタート

商売の原点に立ち戻り、商店街の復権を

クローズアップインタビュー

湖西市鷲津商店街協同組合

土屋政己理事長

湖西市の商業・サービス業者六〇人で組織する組合が、昨年一一月に宅配サービス“御用聞きＨｉＴＡＣ（ハイタック）”をスタートさせた。

その組合の理事長として、地域に根を張る商業者として、地域商業再生への想いを新たな試みに込める。

「“商い”の原点はお客様との対話。その原点に立ち返り、お客様との絆を強めることで、地元商店をもっと身近に感じてもらいたい。待っているだけでは、何も始まりません」。

きっかけは、組合が一〇年前から取り組む配食サービス。市の委託を受け一人暮らしの高齢者宅などに、組合員らが食事を届ける。

「配食を行う中で多く寄せられた要望が、買い物の代行。すでに自店の御用聞きに結びつけた組合員もいますが、商店街全体で取り組めば、相乗効果が高まる」と期待を込める。

ＨｉＴＡＣの対象は、会員登録した六五歳以上の市民約三〇〇人。組合が電話やファックスで注文を受け、翌日には、組合員が会員宅に届ける。食料品や飲料水などに加え、カメラやメガネ、衣料品、花、さらには印刷などのサービスの宅配も扱う。

「今後は業種を増やし、利便性向上やサービスの充実を図り、地元商店のファンを増やしたい」と意欲的だ。

「届けるのは、モノやサービスだけではありません。顔を合わせることで安否確認になるし、会話などの触れ合いを通じ、寝たきりや認知症、閉じこもりの防止にもつながる。お年寄りが安心して暮らせる地域づくりも商店街の大きな役割です」。

組合では、湖西の特産品である豚肉を使ったポークカレーを皮切りに、モツ煮を八丁味噌で煮込んだ“どて煮”や地元産のジャガイモを活かしたコロッケなど、地元の農産物をふんだんに用いたご当地グルメを次々に開発。組合員店舗での販売を通じ、市内外に広く情報を発信する。

「話題づくりも大きな目的。カメラ屋やブティックにカレーやどて煮が置いてあれば、そこから自然に会話が進むでしょ？」と笑う。

次々と湧き上がるアイディア、そして旺盛な行動力。それを支えるのが、商店街復権への熱い思いだ。

「商店街に欠かせないのは地縁、血縁にはじまり義理、人情、ワビ、サビ。地域の人たちと喜びや悲しみを共有できるような濃い関係を築くことで、地域に賑わいを取り戻したい」。

業務用酒類の卸売に加え、コンビニや飲食店の経営も手がける大津屋グループ代表。祖父が興した酒屋を二五歳で継ぎ、湖西市や浜松市などに数店舗を構えるグループを築いた。

「元日以外は店にいる」という大の仕事好き、と思いきや、「遊び心で街を眺めるのが大好きなんです」。

24年02月号_本文.indd 9 12.1.30 11:47:40 AM

日本初 国際陶芸フェスティバルを開催

企業組合くれば

日本で初めての開催となる国際陶芸展〝国際陶芸フェスティバルinささま〟が、島田市川根町の島田市山村都市交流センターささまで、昨年一一月二六日と二七日に行われた。

このイベントは、同センターの運営管理を行い、地域振興に取り組む企業組合くれば（島田市・根岸久理事長）と日本でも国際陶芸展の開催を、との思いを持つ陶芸家が出会うことで実現。同組合が実行委員会を組織し開催した。

フェスティバルには、一二ヵ国一五人の世界トップクラスの陶芸家が招聘され、ワークショップやスライドレクチャーを行ったほか、国内外の若手陶芸家ら約六〇人がブースを設け、自慢の作品を展示販売した。

震災被災地の福島・相馬焼の陶芸家らを支援しようと、世界の陶芸家から寄せられた〝湯のみ〟のチャリティオークション（カップ・チャリティ・プロジェクト～YUNOMI（YOU KNOW ME））も行われ、五〇万円を超える売上金を大堀相馬焼協同組合（福島県浪江町）に寄贈した。

会場には、地域住民や陶芸ファンら、およそ一五〇〇人が足を運び、シンポジウムやワークショップなどを通じ、陶芸家との交流を深めた。

また、川根茶をはじめ、地域の特産品の販売や地域内のハイキングなどが行われ、笹間の魅力を広く発信した。

センター館長を務める北島享理事は、「地域が一体となったことが大きな成功につながった。フェスティバルを契機として定期的な開催などを含め、その趣旨を生かしたまちづくりをいっそう進めていきたい」と抱負を述べた。

▶会場となった島田市山村都市交流センターささまには、多くの地域住民や陶芸ファンが足を運んだ

メディアユニバーサルデザインの力作がずらり

静岡県印刷工業組合

静岡県印刷工業組合（大髙正利理事長）主催の〝静岡県メディアユニバーサルデザインコンテスト〟の表彰式が、昨年一二月一三日、静岡市内で行われ、最優秀賞をはじめ各賞の受賞者八人に、表彰状が手渡された。

メディアユニバーサルデザイン（MUD）は、利用者の立場に立って、デザインや文字・色などを工夫し、誰もが使いやすく、見やすいメディアを提供しようと、印刷業界が普及を進める考え方。

今回で五回目を迎えるコンテストは、一般部門と学生部門で行われ、昨年（四三点）の倍以上となる九六点（一般三五点、学生六一点）の応募があった。

主催者を代表して荻野豊MUD推進プロジェクト委員長（組合副理事長）は、

「応募者が大幅に増えるなど、MUDへの関心は確実に高まっている。全国のレベルは高い。もうひと工夫を期待したい」と激励した。

二年連続で一般部門の最優秀賞

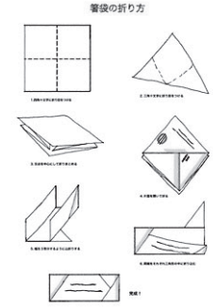

▲最優秀賞を獲得したスタンプラリーマップ（一般の部・写真上）と箸のマナーを折り紙形式で盛り込んだ箸袋（学生の部）

24年02月号_本文.indd 10 12.2.1 4:17:43 PM

▼静岡市美術館のエントランスホールに掲げられたひとめ図と紹介パンフレット（写真下）

静岡の伝統工芸がコラボ ”東海道五十三次ひとめ図“が完成

静岡漆器工業協同組合・静岡県蒔絵工業協同組合

静岡漆器工業協同組合（新井吉雄理事長）と静岡県蒔絵工業協同組合（諸井治郎理事長）の組合員らが共同制作した”東海道五十三次ひとめ図“の除幕式が一月四日、静岡市美術館で行われた。

ひとめ図は、東海道五十三次を一目で見渡せる鳥瞰図で、漆黒の漆が施された木地に蒔絵の流麗な線で描かれた、縦二㍍、横三・二㍍の大作。

同美術館の開館一周年を記念して両組合の組合員ら二〇人が、静岡の伝統技法”漆芸“を駆使し、約二年をかけて完成させた。

駿河漆器の多彩な”変塗“を用い、三〇に及ぶ駿河、伊豆などの「国」が塗り分けられ、蒔絵で波や帆船、河川などを精緻に表現した。

ひとめ図の公開にあわせ、美術館では製作過程や技法、みどころなどを紹介するパンフレットを作成。また、制作に関った組合員らの作品紹介や匠が技を実演する”静岡の匠“展も開催された。

静岡漆器工業協組の新井理事長は「二年の歳月をかけて完成した、漆器と蒔絵によるコラボ作品をぜひ多くの人に鑑賞してほしい」と呼びかけた。

静岡市美術館エントランスホールで公開。観覧は無料。

提案力と経営努力で生き残りを 朝霧経営塾２０１１

全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センター

建設関連の専門工事業団体や協同組合等で組織する全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センターでは、昨年一二月二日、三日、富士宮市の同センターで”朝霧経営塾２０１１“を開催した。

同塾は不況下を生き抜くためのヒントを探ろうと開催。全国から建設業経営者ら六〇人が参加した。

記念講演では、㈶建設経済研究所の丸谷浩明研究理事が、「建設業界で今いちばん求められるもの」のテーマで演台に立った。

丸谷氏は縮小傾向に歯止めがかからない建設業界の現状を「現状を放置したまま有効な手段を講じなければ、地域の建設業の共倒れという状況にもなりかねない」と分析した上で、「地域建設業の衰退は、災害対応空白地帯の発生につながる。大規模災害の復旧・復興に貢献する建設業は地域に欠かせない産業だ」と説いた。

今後の建設業について「公共工事を待つだけではなく、メンテナンスなどを共同受注や協定などで受注できるよう、発注者側に積極的に提案することも必要だ。各社の経営努力が生き残るための必須条件となる」と結んだ。

▲「災害時の復旧・復興には地域建設業の力が欠かせない」と丸谷氏

24年02月号_本文.indd 11 12.2.1 1:07:51 PM

▲関東経済産業局
太細産業部長

▲講師の三反園氏

2012年 組合トップセミナー・新春賀詞交歓会

「社員のモチベーションが高い企業は生き残る」

コメンテーター 三反園氏講演

中央会主催による組合トップセミナー・新春賀詞交歓会が一月二日、静岡市のホテルセンチュリー静岡で会員組合や関係団体など二五〇人が出席し、開催された。セミナーでは、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓氏が、変革期にあるわが国の政治経済の現状と展望を語った。賀詞交歓会では、組合代表者らが一堂に会し、新たな飛躍を誓い合った。

組合トップセミナー

主催者を代表して佐野光治会長は、「新たな年を迎え、本会では今年度導入した〝組合御用聞きシステム〟をはじめ、会員のニーズに根差した支援をより充実させていく考えだ。関係機関との連携をいっそう密にし、組合や中小企業の発展のために、更なる精進を重ねていく」と決意を述べた。

来賓を代表して挨拶に立った関東経済産業局の太細敏夫産業部長は、「国では、海外展開支援をはじめ、中小企業に対する施策や支援を積極的に講じていく。今年が日本再生の年となるよう皆で力を合わせよう」と呼びかけた。

セミナーでは、テレビ朝日コメンテーターの三反園訓氏が、変革期にあるわが国の政治経済の現状と展望を語った。

三反園氏は、デフレスパイラルが続く日本経済について触れ、「内需が拡大しないのは、国民が将来に備え貯蓄を優先するためだ。日本にとって今必要なことは、将来に対する不安をなくすこと。そのためには、社会保障制度の維持が不可欠となる。これを実現するためには、消費税率の引き上げを含む社会保障と税の一体改革は避けて通れないのではないか」とした上で、「その実現のために、政治家と国民との間に固い信頼関係がなければ難しい。政治家は自らの発言にもっと責任をもつべきだ」と述べた。

今後、生き残る企業の条件として、「社員のモチベーションが高い企業は必ず勝ち残る。モチベーションは、上司のことばひとつで引き出されることもある。社員全員で危機感を共有することも重要だ」と説いた。

長年、政治記者として歴代首相に接した経験から〝総理の資質〟として①見た目＝雰囲気②ことば＝発信力、説明力、説得力③ブレない＝信念④体力⑤運などを挙げ、

24年02月号_本文.indd 12 12.1.30 1:17:04 PM

▼鏡開きで新たな年の飛躍を誓った

▲組合関係者らが一堂に会し決意を新たにした

「これらは、企業のトップにも必要な資質。トップが〝夢〟と〝希望〟を語れる組織は強い」と結んだ。

新春賀詞交歓会

二五〇人の参加者を前に佐野会長は、「組合というかけがえのない組織を十分に活かし、皆で知恵を出し合い、この未曽有の困難を乗り越えよう」と呼びかけた。

来賓の岩瀬洋一郎副知事や植田徹県議会議長からは、県が取り組む中小企業施策の紹介や中央会への期待を込めたあいさつが述べられた。

続いて、酒樽の鏡開きと静岡県商工会連合会の小倉忠一会長の音頭による乾杯が行われ、出席者は、新たな年の飛躍を誓い合った。

会場では昨年、国の「農商工等連携事業計画」の認定を受けた緑化造形アート〝モザイカルチャー〟の作品群が陳列されるとともに、裾野市の酒販店らが開発した茶焼酎が振舞われるなど、連携の成果を参加者にアピールした。

▼迫力満点のモザイカルチャー作品

▲ずらりと並んだ裾野産茶葉100%使用の本格茶焼酎

参加および参加申し込みされた組合・関係団体（順不同）

【会員組合】

長泉工業団地㈱ 三島工業団地㈱ ㈱富士山特産品振興会 ㈱静岡県中小企業労務協会 あさぎりフードパーク㈱ 伊東商業㈱ 浄蓮の滝(協業) 御殿場市一般廃棄物処理事業㈱ 御殿場建具家具㈱ 土肥温泉旅館㈱ 岳南第一製紙㈱ 三島広小路(商振) 沼津リコー通り(商振) 沼津魚仲買商㈱ 沼津設計監理㈱ 沼津鉄工機械工業㈱ 静岡県東部商工㈱ 東芝機械協力㈱ 富士の国特産品振興事業㈱ 富士宮市管工事㈱ 富士宮鉄工団地㈱ 富士市浮島工業団地㈱ 富士地区貨物運送事業㈱ ㈲くれば ㈲針谷建築事務所 ㈲動物の森 ㈱オーエフジー ㈱セントラルビジネスネット ㈱フジエダ・テクノタウン ㈱小糸製作所協力会 ㈱焼津さかなセンター ㈱焼津水産加工センター ㈱静岡専門店会 ㈱静岡流通センター ㈱島田計器部品センター(商振)七間町名店街（商振)静岡呉服町名店街 静岡給食㈱ 静岡県産業廃棄物処理㈱ 静岡県プロパンガス(商工) 安倍川骨材事業㈱ 永田エキスパート㈱ 子生れの里㈲ 志太鉄工機械工業㈱ 志太東部クリーニング(協業) 焼津蒲鉾商工業㈱ 寸又峡美女づくりの湯観光事業㈱ 清水駅前銀座(商振) 清水河岸の市㈱ 清水工業団地㈱ 清水港共同倉庫事業㈱ 清水港木材産業㈱ 清水港木材団地㈱ 清水地区建設事業㈱ 清水鉄工機械工業㈱ 静岡家具工業団地㈱ 静岡一般廃棄物処理業㈱ 静岡県インテリア事業㈱ 静岡県スポーツ用品商業㈱ 静岡県ソフトウェア事業㈱ 静岡県印刷㈱ 静岡県家具㈱ 静岡県火災共済㈱ 静岡県菓子㈱ 静岡県貨物運送㈱ 静岡県学校給食パン㈱ 静岡県機械金属工業(協連) 静岡県広告美術業㈱ 静岡県砂利㈱ 静岡県砕石業㈱ 静岡県志太榛原生コンクリート㈱ 静岡県重機建設業㈱ 静岡県商工㈱ 静岡県消防設備保守点検㈱ 静岡県醤油醸造工業㈱ 静岡県生コンクリート㈱ 静岡県茶商工業㈱ 静岡県中古自動車販売(商工) 静岡県鉄筋業㈱ 静岡県塗装看板業㈱ 静岡県物流ネット㈱ 静岡県遊技業㈱ 静岡県溶接工業㈱ 静岡県鐵構工業㈱ 静岡市スポーツ用品商業㈱ 静岡市水産物商業㈱ 静岡室内装備畳㈱ 静岡商工福祉事業㈱ 静岡人材育成事業㈱ 静岡青果物商業㈱ 静岡葬祭業㈱ 静岡大工建築業㈱ 静岡地区建設事業㈱ 静岡地理情報システム㈱ 川根茶業㈱ 中央金属工業㈱ 中駿商工業㈱ 東海チップ㈱ 日新㈱ ㈲浜名湖えるだークラブ ㈱アクアテクロップ ㈱エコ・プラント ㈱ガスエアコン静岡サービスネット ㈱テクニカルパーク湖西 ㈱テクノランド細江 ㈱山梨ショッピングプラザ ㈱都田テクノパーク ㈱浜松技術工業団地 ㈱浜松物流システム ＩＴはまなこ㈱ スズキ協力㈱ 天龍社織物工業㈱ 掛川工業団地㈱ 掛川電気工業㈱ 湖西金属工業㈱ 春野建設事業㈱ 静岡経営支援㈱ 静岡県西部商工㈱ 天竜川陸選砂利㈱ 日本超硬刃物㈱ 磐田ＰＡ工業団地㈱ 磐田さぎさか工業団地㈱ 磐田地区貨物運送㈱ 浜松西テクノ㈱ 浜松鉄工機械工業㈱ 福田工業団地㈱

【特別会員 関係団体他】

静岡県中小企業団地協議会 静岡県中小企業組合士会 静岡県青年中央会 静岡県東部青年中央会 静岡県清水青年中央会 静岡県中部青年中央会 静岡県西部青年中央会 鈴春工業㈱ 中村建設㈱ 静鉄保険サービス㈱ 社団法人静岡県自動車整備振興会 しずおか信用金庫 日産フォークリフト静岡販売㈱ 野原㈱ 特定非営利活動法人静岡ビジネスサポートセンター ㈱朝日メディアブレーン 三井住友海上火災保険㈱ 日興通信㈱沼津支店 ㈱ユニテック ㈱損害保険ジャパン静岡支店法人支社 ㈱静岡中央銀行

24年02月号_本文.indd 13 12.2.1 1:08:03 PM

業界の声　対象17業種より抜粋

[食料品]

業界全体に景気沈滞のムードが蔓延。景気回復の起爆剤を期待。

[木材・木製品]

秋以降住宅着工数が低調だったが、23年7月末に締切を前倒しにした住宅エコポイントの駆け込み需要の反動が原因。

[紙・紙加工品]

家庭紙は製品市況が上がらないまま越年した。生産量は、年末年始に需要が増加。

[一般機器]

今後発生が予想される地震と円高の推移への不安が大きい。電気料金値上げによるコスト上昇の見込みから、海外への生産拠点移転に関する話題が危惧される。

[輸送用製品]

タイの洪水被災のため、一時的に生産が国内に回帰し生産量が増加。しかし、タイの復旧次第で減産を余儀なくされる。

[卸売業（建材）]

出荷数量は前年同月比4％のプラス。台風関連の災害復旧への出荷と見られる。

[商店街（三島市）]

客足は増えつつも売上高は前年並み。顧客の要望に応えるため品揃えを整えねばならず、若干在庫が増加。正月の売り上げ増加に繁栄することを期待する。

[サービス業（警備）]

各組合員とも売上げが前年同月を上回った模様。中でも静岡市内では人手不足のところもあった。

[運輸業]

貸切、小口荷物ともに荷動きの推移は低調。年末の一時期のみに出荷が集中し、車輌確保が難しかったが、それでも荷物が残るような状況にはならなかった。

組合運営 Q&A

Q. **当組合では、監事が3人おり、特定監事を定めていません。監事のうち2人から1週間で監査報告の通知が届きましたが、過半数の監事から監査報告の通知を受けていることから、「決算関係書類等」を承認するための理事会を開催してもよいでしょうか。**

A. **監事が複数いる場合はすべての監事の監査を受ける**必要があります。特定監事を定めている場合は特定監事から、定めていない場合は監事全員から監査報告の通知を受けなければなりません。

ただし、監事が「決算関係書類等」の全部を受領した日から4週間を経過した日と、特定理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査報告の内容の通知をしない場合は、**通知期限の日に監事の監査を受けたものとみなされます**ので、通知期限後であれば、理事会を開催しても結構です。

24年02月号_本文.indd 14　12.2.1 1:08:05 PM

景況ウォッチ

平成23年12月の情報連絡員月次景況調査より

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

年末の活況さが見られず「売上高」、「業界の景況」が低迷

～経済混迷から消費低迷、先行きの見通しは不透明感が強まる～

概　況

年末は、本来であれば売上高等において大幅な増加が期待されるところだが、結果は売上高、業界の景況などの悪化が依然として顕著のまま。タイの洪水を背景とした機械関連の製造業で好調さが見られるが、復旧までの一時的との見方が強い。一方で国内産業の高コスト体質から、海外移転による空洞化が危惧される。経済の低成長や硬直化した経済システムを背景に、全般的に大幅な改善は見られない。

本県中小企業の景況は、国外市況に左右され震災前の状況にはまだ及ばない。製造業では、一般機器と輸送用機器の改善が目立つが円高による採算性に苦慮。また企業の開発力、提案力などにより業績への格差が見られる。非製造業においては、建設業では工事量の低迷、運輸業では輸送量の低下など厳しい状況。サービス業において、一部好調さが見られる。ただし、全般的には消費者の財布の紐は堅く、将来への不安感が蔓延していると見られる。

DI値は収益状況、業界の景況がマイナス40台と他に比べ悪化傾向が強い。その他多くはマイナス20～30台を推移し"前年同月を上回る"までには至らない。前月との比較では、3項目が改善した。新たな年に向け、各項目とも改善が期待される。

DI値の推移　※DI値＝［(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／対象組合数］×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H23.12	-36.8	-8.2	-18.4	-23.0	-46.0	-27.6	-23.1	-16.1	-48.3
DI値	☂	☼	⛈	☂	☂	☂	☂	⛈	☂
H23.11	-29.9	-11.5	-11.5	-20.7	-48.3	-23.0	-28.3	-18.4	-40.3
H23.11→H23.12	-6.9↘	3.3↗	-6.9↘	-2.3↘	2.3↗	-4.6↘	5.2↗	2.3↗	-8.0↘

＋0.1以上･･･ ☼　± 0.0～－10.0･･･ ☁　－10.1～－20.0･･･ ⛈　－20.1～･･･ ☂　なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）

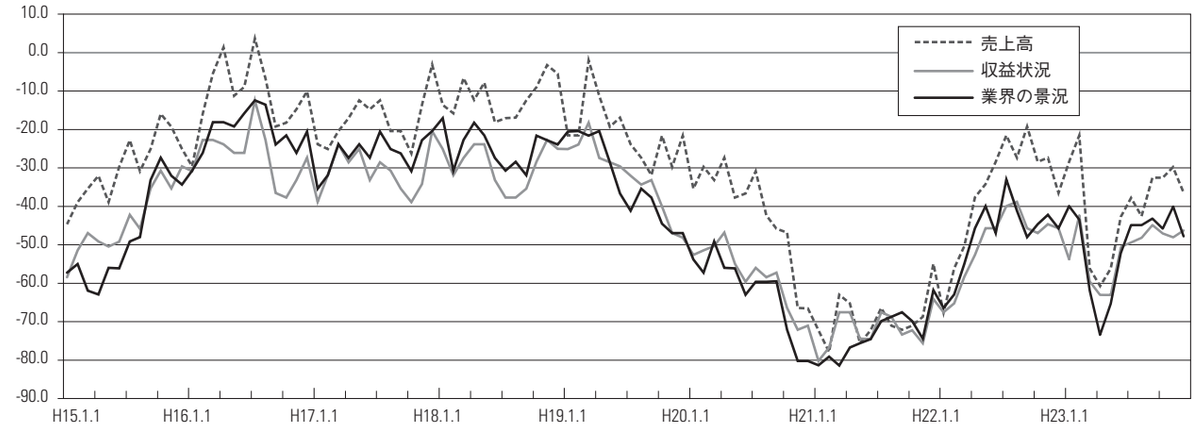

24年02月号_本文.indd 15　12.2.1 4:17:50 PM

TOPICS
［トピックス］

平成23年度版 中小企業組合白書

最近の中小企業組合等連携組織の動向

平成22年度の全国の設立組合数は303組合
組合による地域資源活用事業計画の認定件数は21件

全国中央会では、組合関連の最新データや全国各地で積極的に活動している中小企業組合の事例を紹介し、中小企業組合の今後の活動の参考にしてもらおうと毎年、「中小企業組合白書」を発行している。

トピックスでは、白書をもとに全国における組合の設立や解散、会社への組織変更の状況、農商工連携や新連携などへの取り組みなど、組合を中心とする連携組織の最新の動向を紹介する。

組合設立・解散の概況

中小企業組合は、昭和五〇年代には年間一〇〇〇組合を超える新規設立があったが、六〇年代以降は八〇〇～九〇〇組合台で推移（平成四年度は一〇〇二組合）。

平成一〇年度に七九二組合と八〇〇組合を割ったものの、一一年度からは再び八〇〇組合台で推移していた。

しかし、一九年度以降は一九年度六〇四組合、二〇年度五二八組合、二一年度三六九組合、二二年度三〇三組合と、新規設立数の減少が続いている（図表①）。

新設組合を組合の種類別にみると、平成一三年度までは、事業協同組合が九割近くを占めていたが、近年は、企業組合の設立が多くなり、一二年度、一三年度には新設組合の一割近くを占め、一五年度からは二割台となった。その後、一八年度一四・九％、一九年度九・六％、二〇年度九・三％と低下傾向にあったが、二一年度に一七・三％と増加した（二二年度一四・二％）。

二二年度の新設組合を業種別にみると、サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業など）が七八組合と最も多く、以下、異業種（四九組合）、建設業（四四組合）、製造業（四三組合）が続く。近年は、新設数に占める異業種、サービス業の割合が増加傾向にある。

新設組合数の八五％以上を占める事業協同組合の業種別構成を昭和五五年度と比較すると、「卸売業」「小売業」の割合は昭和五五年度が三三・七％であったのに対し、平成二二年度は一一・九％と低下。

一方で「異業種」の割合は四・六％から一八・七％、「サービス業」は九・四％から二五・〇％とともに大きく増加するなど、サービス経済化の進展など産業構造の変化を反映したものとなっている。

解散の動向は、長期にわたる不況と構造変化の影響から解散組合が増加。二二年度は八七五組合が解散した。

図表① 組合種類別新設組合の推移

	60年	元年	5年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
事業協同組合	809	723	868	757	757	742	687	626	658	621	697	539	472	290	252
事業協同小組合															
火災共済協同組合															
信用組合						2									
協同組合連合会	14	11	6	18	12	12	8	6	9	4	1	1	1	8	6
企業組合	18	50	19	42	82	81	117	167	187	166	123	58	49	64	43
協業組合	13	4	11	12	7	5	6	12	8	8	4	3	4	4	1
商工組合	14	6	5	1		1		1	2			1		1	
商工組合連合会															
商店街振興組合	64	45	61	13	4	7	9	3	4	7	2	2	2	2	1
商店街振興組合連合会	1	13		2		1	1	1							
計	933	852	970	845	862	851	828	816	868	806	827	604	528	369	303

※資料出所：都道府県中央会・全国中央会調べ

24年02月号_本文.indd 16 12.2.1 1:08:08 PM

二二年度の解散組合を、業種別に見ると製造業の二三二組合（食料品、繊維工業、木材・木製品、製造業内異業種、窯業・土石製品など）が最も多く、小売業（二一七組合）、建設業（一〇九組合）、サービス業（一五四組合）、異業種（五九組合）が続いている。

組合から会社への組織変更

平成一一年の「中小企業団体の組織に関する法律」の改正により、事業協同組合、企業組合、協業組合については、株式会社又は有限会社への組織変更が可能となった。

法施行から二三年三月末までの間に、組合から会社に組織変更したのは四二四組合。内訳は、事業協同組合からの組織変更二一一、協業組合一四七、企業組合六六となっている（図表②）。

図表② 組合から会社への組織変更の状況

	株式会社	有限会社	合 計
事業協同組合	175	36	211
協業組合	128	19	147
企業組合	53	13	66
合　計	356	68	424

※資料出所：全国中央会調べ

LLPの動向

LLP（Limited Liability Partnership）は平成一七年八月一日、「有限責任事業組合契約に関する法律」によって制度化された新たな事業体。

その特長は、①構成員全員が有限責任②損益や権限の分配が自由に決めることができるなど内部自治が徹底③構成員課税の適用を受ける、が挙げられる。

平成二二年一二月末で、四一二五組合が登記。平成二二年（一月～一二月）の設立件数は四八六組合で、前年（六三三組合）に比べ一五〇組合近い減少となった。

組合員数別にみると、最小単位である「二名」が四二・〇％、「三名～五名」も四〇・八％と、併せて「二名～五名」の組合で八割以上を占めている。

業種別では「学術研究、専門・技術サービス業」が三四・七％と最も多く、以下、「情報通信業」が一五・〇％、「卸売業、小売業」が一二・四％と続く（平成二二年一二月末時点、経済産業省調査）。

LLPは、地域資源を活用した連携やまちづくりにおいて、従来とは異なるアプローチ、新たな事業展開が促されると見込まれることから、全国中央会では「有限責任事業組合の設立・運営マニュアル」を作成（平成一九年三月）するなど、設立を支援。

中央会が設立指導を行った件数（平成一九年度）は二二件である（全国中央会調査）。

農商工連携の動向

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業を支援するため「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）が平成二〇年七月に施行された。

主務大臣により、中小企業者及び農林漁業者が共同作成した農商工等連携の事業計画が認定されると、補助金、税制、金融面をはじめとした総合的な支援措置が受けられる。

事業計画には「農商工等連携事業計画」と「農商工等連携支援事業計画」の二種類あるが、平成二三年一〇月六日現在で「農商工等連携事業計画」四六〇件、「農商工等連携支援事業計画」六件が認定されている。

案件には、組合が直接連携に参加しているものや、都道府県中央会が連携体に加わっているものやサポート機関となっているものが含まれている。

地域資源活用組合の動向

各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の三類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業地域資源活用促進法」が平成一九年六月施行された。

同法に基づき、中小企業者が単独又は共同で、地域資源を活用して新商品・新サービ

24年02月号_本文.indd 17 12.2.1 1:08:08 PM

スの開発・市場化を行う「地域産業資源活用事業計画」が認定されると補助金、低利融資等の各種支援策が利用できる。

平成二三年一〇月一五日時点で、九五〇件（農林水産物三三七件、鉱工業品五四五件、観光資源六八件）が認定され、うち、中小企業組合の認定数は二一件である（図表③）。

新連携の動向

中小企業が事業の分野を異にする事業者（中小企業、大企業、個人、組合、研究機関、ＮＰＯ等）と連携し、技術、マーケティング、商品化等の経営資源を有効に組み合わせて、新事業活動を行うことにより、新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指す取り組み（「新連携」）を支援するため、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」が平成一七年四月に施行された。

同法に基づき、二以上の異分野の中小企業が連携して新たな事業活動に取り組む「異分野連携新事業分野開拓計画」が認定されると、補助金、低利融資等の各種支援施策が利用できる。

平成二三年一〇月一五日時点で、七六一件の事業計画が認定。このうち組合がコアになっている案件は四件、組合が連携体に参画している（又は外部協力している）案件は二七件、中央会が参画している（又は外部協力している）案件は三九件である。

組合がコアになっている案件は以下のとおり（※括弧内は、所在地・認定年月）。

①協同組合インフォメーションテクノロジー関西
（兵庫県神戸市・平成一八年二月）

②青森エコサイクル産業協同組合
（青森県青森市・平成一八年一〇月）

③株式会社ヒーバックシステム（旧企業組合ヒーバックシステム）
（静岡県静岡市・平成一九年六月）

④ウエブシステム企業組合
（山形県山形市平成一九年一二月）

同法に基づき、中小企業者が経営の向上を目指して、①新商品の開発や生産②商品の新たな生産や販売方法の導入③新サービスの開発や提供④サービスの新たな提供方法の導入その他新たな事業活動に取り組む場合にも、「経営革新計画」を作成し承認を受けると、低利融資や信用保証の特例等の各種支援施策が利用できる。

平成二三年一〇月一五日時点で、四五、八〇一件の事業計画が承認されており、このうち中小企業組合は一八八件である。

地域商店街活性化法認定組合の動向

商店街ならではの「地域コミュニティの担い手」という機能を発揮することにより、商店街の活性化を図ることを目的として「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（地域商店街活性化法）」が平成二一年八月に施行された。

同法に基づき、商店街が地域住民の生活の利便を高める「商店街活性化事業計画」が認定されると、補助金低利融資等の各種支援施策が利用できる。

平成二三年一〇月一五日時点で、七九件の事業計画が認定されている。

図表③ 地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業組合

認定年月	組　合　名	所在地	地域資源類型
平成19年10月	協同組合マリンテック釜石	岩手県釜石市	農林水産物
平成19年10月	いわき湯本温泉旅館協同組合	福島県いわき市	観光資源
平成19年10月	野毛地区振興事業協同組合	神奈川県横浜市	観光資源
平成19年10月	湯田温泉旅館協同組合	山口県山口市	観光資源
平成19年10月	三川内陶磁器工業協同組合	長崎県佐世保市	産地技術
平成19年10月	大海酒造協業組合	鹿児島県鹿屋市	観光資源
平成19年12月	山形鋳物工業団地協同組合	山形県山形市	鉱工業
平成20年 2月	鶴岡織物工業協同組合	山形県鶴岡市	鉱工業品
平成20年 2月	小国ウッディ協同組合	熊本県小国町	農林水産製品
平成20年 3月	今帰仁ブランド協同組合	沖縄県今帰仁村	農林水産製品等
平成20年 3月	富士製紙企業組合	徳島県吉野川市	鉱工業品
平成20年 7月	とこなめ焼協同組合	愛知県常滑市	鉱工業品
平成20年12月	加賀九谷陶磁器協同組合	石川県加賀市	鉱工業品
平成21年 2月	ウエストコーストぐんげ商店街協同組合	兵庫県淡路市	観光資源
平成21年 6月	芙蓉酒造協同組合	長野県佐久市	農林水産製品
平成21年10月	企業組合オフィスケイ	大分県別府市	観光資源等
平成21年10月	おごと温泉旅館協同組合	滋賀県大津市	観光資源
平成22年 2月	津軽国土保全協同組合	青森県つがる市	農林水産物
平成22年 2月	群馬県同和食肉事業協同組合	群馬県高崎市	農林水産物
平成22年 2月	淡路瓦工業組合	兵庫県南あわじ市	鉱工業品
平成23年 6月	上牧温泉旅館協同組合	群馬県利根郡みなかみ町	観光資源

24年02月号_本文.indd 18 12.1.30 11:48:01 AM

「堅実」という言葉が何より好き。
そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」
安心のポイント

1 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金(固定金利)よりも、有利な金利*をご提供します。

＊弊金庫内の商品と比較した場合。

2 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

3 ご計画に合わせて選べる期間

お客さまの資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK
商工中金

●静　岡　〒420−0853　静岡市葵区追手町6-3　☎054−254−4131
●浜　松　〒430−0917　浜松市中区常盤町133-1　☎053−454−1521
●沼　津　〒410−0832　沼津市御幸町17-5　☎055−931−2924

テレホンバンキングセンター　**0120-299-233**
受付時間/平日9:00〜17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ **http://www.shokochukin.co.jp/**

24年02月号_本文.indd 19　12.1.24 2:55:56 PM

Work

“こだわり食材・食品”が満載!“しずおか食のマッチング商談会”開催のご案内

静岡県内には、質・量とも全国屈指の魅力ある農林水産物及びその恵まれた食材を活用した加工食品等が沢山あります。

特に近年、県内各地の食品関連業者等は、確かな加工技術を用いて、地域の食材を活かし、新しい発想による“こだわり食材・商品”の開発に意欲的に取り組んでいます。

そこで、この「こだわり食材・食品」を一堂に集め、県内外の食に関わる幅広い事業者様に対して、その魅力を発信・商談機会を創出するための「しずおか食のマッチング商談会」を下記日程で開催する運びとなりました。

当日は、食品関連業者及び農業生産者等の方々を中心に、県内各地より約60事業者が各々自信を持って「食材・食品」をご提供させて頂きます。

日時▶平成24年２月24日（金）
13：00～16：30（受付12：45～）
会場▶静岡グランドホテル中島屋
３階「オリーブ」
（静岡市葵区紺屋町３-10）
TEL：054-253-1151
内容▶静岡県内の各地域のこだわり食材・食品の展示・商談会
（県内産のこだわりを持った加工食品等の展示・試食／商談スペースあり）
（出展者数：60事業者、出品数：約150品）

～ご来場案内～

※飲食業・流通卸小売業、ホテル旅館等「食」に係る事業者様であればどなた様でもご来場頂けます。また、行政・支援機関の皆様におかれましても、ぜひご来場ください。（入場無料）
※事前申込受付はしておりませんので、当日直接会場にお越し頂き、受付を済ませてからご入場下さい。
※誠に恐れ入りますが、ご来場の際には、**お名刺を2枚ご用意ください。**

■主催　静岡県食料産業クラスター協議会
静岡県食品産業協議会
■協力　静岡県中小企業団体中央会
㈱ものづくり研究所

【お問い合わせ】
静岡県中小企業団体中央会（両協議会事務局）
連携組織課　大谷・田中・上杉
TEL：054-254-1511　FAX：054-255-0673
メール：shoku.clu@siz-sba.or.jp

新規学卒者・若年者等就職説明会参加企業の募集

県内のハローワーク等の主催により、未就職卒業者や若年求職者を対象とした、就職面接会が開催されます。**参加費は無料**。詳細は下記お問い合わせまで。

	日時･会場	対象者
富士会場	平成24年3月7日（水） 13:00～16:00 ■ふじさんめっせ大展示場 （富士市柳島189－8）	平成24年3月新規大学（院）･短大・高専・専門・高校等卒業予定学生及び40歳未満の求職者
沼津会場	平成24年3月9日（金） 13:00～16:00 ■ブケ東海沼津ベルゲンホール （沼津市寿町7－37）	
静岡会場	平成24年3月15日（木） 13:00～16:00 ■グランシップ10階会議室 （静岡市駿河区池田79－4）	平成24年3月新規大学（院）･短大・高専・専門・高校等卒業予定学生及び卒業後3年以内の求職者
浜松会場	平成24年3月23日（金） 13:45～16:30 ■アクトシティ浜松展示イベントホール （浜松市中区中央3－12－1）	平成24年3月新規大学（院）･短大・高専・専門・高校等卒業予定学生及び40歳未満の求職者

【お問い合わせ】
静岡労働局職業安定課（054-271-9968）又は、静岡県雇用推進課（054-221-2573）

でんさいネット　セミナー

平成24年５月、手形に代わる新たな決済手段として「でんさいネット」（株式会社全銀電子債権ネットワーク）の電子債権「でんさい」の取扱いがスタートする予定です。

本セミナーでは、電子債権「でんさい」の制度の概要・仕組みをご説明するとともに今後の決済手段や資金調達の利用方法等について、わかりやすくお話いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

■**開催日時**　平成24年3月7日（水）（13：00～14：30）
■**会　　場**　クーポール会館（静岡市葵区紺屋町2-2）
■**講　　師**　商工中金ソリューション事業部
次長　明石　一豊
■**参 加 費**　無料
■**定　　員**　100名（申込多数の場合は先着順）
■**お申込み**　別紙の参加申込書により、参加のご希望を2月17日（金）までにFAXにて事務局宛にご連絡ください。

【お問い合わせ】
商工中金静岡支店　営業企画課　長野・佐竹
TEL：054-254-4131　FAX：054-254-8565

24年02月号_本文.indd 20　12.2.1 1:08:19 PM

新社会人ものづくり技術体験講座の開催について

ものづくり県である本県にとって、将来の製造現場を支える若年技能者の確保・育成は極めて重要でありますが、近年、新卒就職者の早期離職が大きな課題となっています。

このため、製造業など“ものづくり”に関する県内企業に今春就職する新社会人の皆さんが、就職前に社会人としての心構えやものづくりの基本的な技術を学ぶことにより、仕事に対する意欲を高め、職場定着が図れるよう、下記のとおり講座を開催することに致しました。

記

1. 対 象 者

製造業等の県内企業に就職が内定した来春卒業見込みの高校生、専門学校生、大学生等で、機械操作などの技術経験がない方。

2. 概　　要

沼津	日　時：3月5日(月)～7日(水) 午前　9：10～12：00 昼食　12：00～13：00 午後　13：00～16：50 場　所：沼津技術専門校（沼津テクノカレッジ） 沼津市大岡4044－24 055－925－1071・1072 定　員：10名(先着順) 受講料：無料 教材費：1,260円 ※訓練保険の加入費用が別途かかります。 **申込期間　2月24日(金)まで**
静岡	日　時：3月6日(火)または13日(火) 午前　9：00～12：00 昼食　12：00～13：00 午後　13：00～16：00 場　所：清水技術専門校（清水テクノカレッジ） 静岡市清水区楠160 054－345－2032 定　員：各回15名(先着順) 受講料：無料 ※別途、保険料の300円はかかります。 **申込期間　2月20日(月)まで**
浜松	日　時：3月8日(木)～9日(金) または3月12(月)～13日(火) 午前　9：10～12：00 昼食　12：00～13：00 午後　13：00～15：50 場　所：浜松技術専門校（浜松テクノカレッジ） 浜松市東区小池町2444－1 053－462－5602 定　員：各回10名程度(先着順) 受講料：テキスト代(機械測定法) 2,100円 **申込期間　2月24日(金)まで**

～ものづくり企業の皆様へ～ ものづくり人材育成･能力開発を支援します

県内事業所におけるものづくり人材の育成・能力開発を支援するため、公的機関における支援をまとめたガイドブックを作成しました。

是非、ご活用ください。

こんな要望をお持ちではありませんか?

- 従業員に研修や教育訓練を受けさせたい。
- 研修や教育訓練の施設・設備を借りたい。
- 指導者や専門家を派遣してほしい。
- 研修や教育訓練の助成金制度を知りたい。
- 参考となる教材を借りたい。
- 能力開発の評価制度について知りたい。

このような要望に役立つ支援事業や施策の内容、および実施機関等をご案内するガイドブックです。

静岡県公式ホームページより職業能力開発課で検索し、ダウンロードできます。

是非、ご活用ください。

【お問い合わせ】

〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
経済産業部　就業支援局　職業能力開発課
TEL：054-221-2821　FAX：054-271-1979
ホームページ
http：//www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/syokunow.html

24年02月号_本文.indd 21　12.2.1 4:39:17 PM

くみあい百景

ガイドプロデュース小花協同組合

バスガイドの プロフェッショナルが組織化 思い出に残る旅をプロデュース

住　所　〒419-0201
富士市厚原1359-3
理事長　常田恵子
組合員　6人
設　立　平成21年10月1日
ＴＥＬ　0545-72-1944
ＦＡＸ　0545-72-1944

フリーのバスガイドが組織化

豊富な知識と巧みな話術で観光地を案内するバスガイド。その仕事は、案内業務にとどまらない。

乗客が車中で快適に過ごせるよう細やかな気配りをしたり、ゲーム、カラオケなどの余興で明るい雰囲気を作り出したりする接遇業務、安全運行のため運転手をサポートする車掌業務と幅広く、バス旅行には欠かせない存在だ。

一方、バスガイドを取り巻く環境は、この十数年で大きく変化した。平成一二年の規制緩和によって、バス事業が免許制から許可制に移行し、新規参入が容易となり顧客獲得や価格競争が激化。さらに、ワンマン運行が可能となったことを受け、バス会社では、新規採用の抑制や雇用形態の見直しなど専属ガイドの削減を進める。

こうした中、県東部地域のフリーのバスガイド七人で平成二一年に立ち上げたのが当組合である。

旅行に花を添えるガイド業務

組合員はいずれも大手バス会社の専属バスガイドとして長年勤務したベテラン。結婚や出産、転職などを機にいったん職を離れたが、一〇年ほど前にフリーのガイドとして、復帰した元同僚同士である。

「フリーで個々に活動するより、受注の受け皿をつくることで、バス会社の信頼も得やすいし、コストも安く済む」と設立前からメンバーを束ねる常田恵子理事長。

「一人ひとりが個人事業主として責任をもち、平等な立場で組織の運営に携わることができる。そう判断し協同組合を選びました」（常田理事長）。

▲「思い出に残る旅を組合でプロデュース」と常田恵子理事長

組合名の〝小花〟には、女性らしい優しい響きや親しみやすさ、そして旅行に花を添えたいという思いを込めた。

理事長は「〝華やかさ〟ではなく、道端に咲く〝花〟をイメージしました」と語った後、こう付け加えた。

「私たちがたいへんお世話になったバス会社の上司のお名前から一文字頂きました。独立を喜んで下さいましたが、残念ながら志半ばで亡くなりました。その方への感謝と一緒にバスに添乗したい、そんな思いもあるのです」。

若いガイドの指南役も

組合事業の柱は、バス会社と業務請負契約を結んで行う、ガイド業務の共同受注。法人化当初から積極的に営業活動を展開し、設立三年目を迎えた現在は、県東部地域を中心に、県内全域のバス会社十数社からガイド業務の引き合いが舞い込む。秋の行楽シーズンには、組合員の月平均稼働日は二六日に達するなど、休む間もないほどの盛況ぶりだ。

▲組合のユニフォームを着用した組合員

「電話一本で対応できるのが私たちの強み。若いガイドでは対応できないような長距離や難しいコースの場合は〝指名〟でお仕事を頂

24年02月号_本文.indd 22 12.2.1 4:17:55 PM

くことも。新米ガイドの指南役として乗車することもありますよ」。

実績を次々と積み上げることで、発注者との信頼関係はますます強まり、その評判は口コミで広がっていく。

「評判を聞いた和歌山のバス会社から声がかかったこともありました」と理事長は笑みを浮かべる。

結束力は抜群！ガイドのノウハウを次世代に

現在、組合員は六人。設立当初のメンバー二人が、年齢を区切りに引退。新たに二十代の若手が加入した。

「組合員の結束は抜群です。急遽、ガイドできなくなった組合員がいても、他の組合員が嫌な顔ひとつせず代役を務める。ガイドの能力だけではなく、人を思いやる気持ち。これが私たち組合の強みです」と理事長は結束力を誇る。

忙しいガイド業務の間を縫い、定期的な情報交換も活発だ。

「新名所の情報や旅先で困ったこと、必要となったことなどの情報の共有をしています。バス会社ごとに異なる決まりごとも多いので、この場はたいへん貴重です。蓄積したノウハウを次の世代に伝えていく。これも組合の持つ大きな役割です」（常田理事長）。

思い出に残る旅行を組合で演出

「どんなに美しい景色、素晴しい宿、おいしい料理も、ガイドの対応が悪ければ、その旅行の印象は悪くなってしまう。それくらいガイドの役割は重要。どんなに体調が悪くともお客様の前では、笑顔を絶やさないよう常に心がけています。旅先の病院で、仕事の合間を縫いながら診察を受けることもありますよ」と常田理事長。

▲思い出に残る旅をプロデュース

「この仕事で何より嬉しいのは、お客様から〝楽しかったよ〟とお声がけをして頂くこと。お礼の手紙を頂戴することもあります。これが明日の仕事への大きな糧です」。

今日もどこかの観光地で、思い出に残る旅行を演出中？

＜円滑な組合決算と税務申告手続きを行うために＞

組合決算・税務講習会、監事講習会開催のご案内

主催：静岡県中小企業団体中央会

中央会では、組合決算・税務手続きと監事の職責についてさらに理解を深めていただくために下記内容で組合決算・税務講習会、監事講習会を開催します。

多数のご参加お待ちしております。

講習会種類	内　容	開催日時・会場	講　師	定　員	参加費
組合 決算講習会	組合特有の会計処理、決算の留意点	**3月2日(金) 10:00～12:00** 静岡県産業経済会館3F　大会議室 静岡市葵区追手町44-1	税理士 真野吉三雄氏	144人	1人1,500円 当日ご持参ください。
組合 税務講習会	組合の税務申告の基本的な知識について学ぶ。また税制上の疑問点にお答えします。	**3月2日(金) 13:30～15:30** 静岡県産業経済会館3F　大会議室 静岡市葵区追手町44-1			
組合 監事講習会	監事の役割・監査実施上の留意点、公正な監査手続き及び日常の内部牽制について学ぶ	**3月6日(火) 13:30～15:30** 静岡県産業経済会館3F 第1会議室 静岡市葵区追手町44-1	公認会計士 青木隆知氏	70人	1人1,000円 当日ご持参ください。

○3月2日の決算・税務講習会は、どちらか1つだけの参加でも、お一人様1,500円となります。
○駐車場はありませんので公共交通機関をご利用頂くか、お車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
○お問い合わせ先：参加をご希望の方は、静岡県中央会・経営支援課までご連絡下さい。**TEL054-254-1511**

24年02月号_本文.indd 23　12.2.1 1:08:21 PM

弊社におけるCO_2削減への取り組み

静岡県西部青年中央会
株式会社 望月自動車商会
専務取締役
佐野正武

地球温暖化防止は様々な業界においてその取り組みが行われています。

自動車整備業界においても平成二四年までにCO_2排出量を五%削減する取り組みを行っています。

さらに昨年三月に発生した東日本大震災の影響により更なる節電の必要性が求められていることから弊社においても少しずつCO_2排出削減の取り組みを実施してまいりました。

工場内の圧縮エア漏れは全体の一〇~二〇%に達するといわれています。その為総点検した結果、計五か所からエア漏れの発見。結果として年間約五〇kg、コストにして年間約二二,〇〇〇円削減することに繋がりました。

その他事務所の適切な室温設定、不要な電源OFFの実行、待機電力の削減をしてまいりました。

本当に少しずつですがこのようなことを通して、大事な地球環境の為に少しでもお役に立つ会社でありたいと思っています。

編集室便り

今月の"クローズアップインタビュー"で話を伺った湖西市鷲津商店街協同組合の土屋理事長は、地域の食材を使ったご当地グルメを次々と生み出し、かつての"御用聞き"をヒントに宅配サービスを立ち上げたアイディアマン。

「若い商店主は、客とのコミュニケーションが下手。世間話がしたくて店を訪れるお客さんもいるのに話題がない。ならば、自然に会話が進む仕掛けを、と開発したのがポークカレーやどて煮。ブティックでカレーを売るから話題になる」とニヤリ。そしてこんなエピソードも。

「湖西に嫁いだ新妻が地域の習わしを知りたい。でも義母には聞きにくい。そこで地元商店のおかみさんに聞く、なんてこともあるんですよ」。

取材中、理事長の口から盛んに飛び出したのが「地縁、血縁、義理、人情、ワビ、サビがあるのが商店街」。"絆"が見直される昨今の日本にピッタリだと思いませんか?　（住川）

中小企業静岡2月号（通巻699号）

●発行人／ 静岡県中小企業団体中央会　〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所　〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所　〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

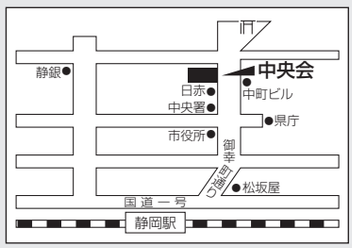

静岡事務所

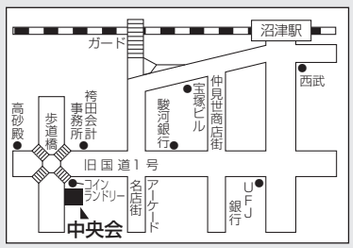

東部事務所

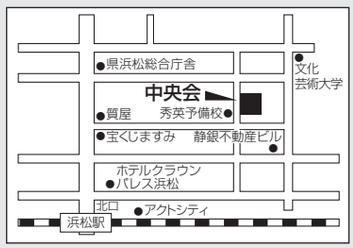

西部事務所

24年02月号_本文.indd 24　12.2.1 1:45:09 PM

中央会共済制度のご案内

中小企業総合年金共済制度

事業所の資産形成（役員退職金など）として、
また途中で脱退一時金もいつでも受け取り可能！！

特色

（事業所、個人いずれの方法でもご加入いただけます。）

1　1口1万円（積立原資）＋1千円前後（補償分）の掛金
2　運用された積立分は、いつでも一時金としての給付
3　年金は60歳、65歳、70歳時に選択
4　補償分は、所得補償等をセット（地震・津波による身体被害も含まれる）

＜保障について（1口あたり）＞

1. 所得補償	加入者本人が病気・傷害により就業不能となったとき、免責期間（7日間）を超える就業不能期間について月5万円、1年を限度としてお支払いし、通算で1000日受け取るまで契約の継続が可能です。
2. 後遺障害見舞金	加入者本人が事故により180日以内に後遺障害を受けた場合、**3万円～100万円を**お支払いします。
3. 事故死亡見舞金	加入者本人が事故により180日以内に死亡した場合は、**100万円を**お支払いします。
4. 損害賠償	加入者本人と同居の親族が日常生活の事故により損害賠償を負担したものについて、**最高500万円**までお支払いします。

＜加入方法は2通りあります。＞

オールラウンドコース　主に事業主や企業の役員などの退職年金および退職慰労金などを積み立てるコースです。

マイライフコース　個人による年金など老後資金の積み立てのコースです。

＊ニーズに合わせて2つのコースよりお選びいただけます。もちろん両コースの併用もできます。

特定退職金共済制度

特色

この制度は「特定退職金共済団体」として所轄の税務署の承認を得て実施しています。

1. **勤労意欲の向上や雇用の安定・確保に有効です。**
   月々一定の掛金を積立てることにより、将来必要な多額の退職金を準備でき、充実した退職金制度をつくることができます。
2. **掛金は、損金または必要経費となります。**
   掛金は、一人月額30,000円まで、損金または必要経費に算入できます。
   また、中小企業退職金共済制度との併用も認められます。ただし、他の特定退職金共済制度との併用はできません。
3. **手続きは簡単です。**
   加入・脱退時の手続きは簡単です。中央会の職員がご相談に応じています。

お問合せ先　静岡県中小企業団体中央会　業務課（054-254-1511）

もっと知りたい組合の定款、規約、規程

昭和43年10月1日第3種郵便物認可　毎月1日発行
平成24年2月1日発行（通巻699号）　発行人　静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853　静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673
定価300円　年間3,600円

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにサクッと夕方がチャンス。

はずむ話は デイ タイムに。

休日にじっくり。家族一緒がメイン。

働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00～19:00

毎週水曜日 夕方　予約優先※1

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託の
ご相談もお取扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

日曜のんびり相談会

9:00～12:00 13:00～16:00

毎週日曜日　予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。3ローンセンターでは土曜日も相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※　いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!
モバイル版にアクセス!

ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ ご予約は
ピポパ de ろうきん　携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル　平日 9:00～18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp